

## 医療DX推進体制整備加算に関する案内

1. 当院は、医師等がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で閲覧又は活用できる体制を有しております。
2. 当院は、電子処方箋を発行する体制を有しております。
3. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については、当該サービスの対応待ちです。